個人情報ファイルの名称	国民年金受給権者及び裁定請求記録ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	 生活環境部市民課	
の名称		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する相談に対応する為	
	1氏名、2住所、3基礎年金番号、4生年月日、5年齢、6性別、7世帯番号、8資格取得日、9資格喪失日、10資格履歴、11免除情報、12給付情報(年金の	
記録項目		
	種類)、13決定日、14受給	6権発生月、15 支給開始
	月、16 障害等級、17 診断書の種類	
記録範囲	裁定請求書を提出し、受給権を取得した者	
記録情報の収集方法	処理結果一覧表、不支給決定通知書、日本年金機構から	
	送付される国民年金決定者一覧表	
要配慮個人情報が含まれると	A+.	
きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の	(名 称)丹波市生活環境部市民課	
名称及び所在地	(所在地)669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイ
個人情報ファイルの種別	 政令第 21 条第 7 項に該当	ル)
	するファイル	
	□有	
行政機関等匿名加工情報の提		
案の募集をする個人情報ファ		
イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提		
案を受ける組織の名称及び所		
在地		
行政機関等匿名加工情報の概		
要		

作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	_
以田	
備考	